

公共施設で差別 後絶たず

標題は東京新聞 7 月 16 日 1 面。東京新聞は原発や政治だけでなく、こうした障害者福祉でも特筆される記事が見られる。障害者差別解消法などに関わる記事を何回も読んだことがある。関心のあるテーマなので紹介しておきたい。リードから一静岡県熱海市の施設で聴覚障害者団体が宿泊依頼を拒否された問題、障害者差別解消法の施行から 2 年余たっても地方自治体が法律を守れていない実態を浮き彫りにした。国と自治体は法律で、共生社会を実現する柱と位置付けられている。自治体が役割を果たさず、国の取り組みが不十分な現状では、安倍晋三首相が 2020 年の東京五輪・パラリンピックに向けて掲げる共生社会の実現は難しい。

熱海市の青少年教育宿泊施設が 1 月に全日本ろうあ連盟青年部から約 100 人の宿泊を申し込まれ「緊急時や災害に対応できない」と断わっていたことが、今月に入って明らかになった。施設は県聴覚障害者協会の抗議を受けて謝罪。市の指導で受け入れ態勢も整えた。公共施設での差別は他にも相次いでいる。日本盲導犬協会が盲導犬利用者を対象に、昨年度 1 年間に受けた差別を調べたところ、神奈川県内の市民ホールなどで 7 件の受け入れ拒否があった。別の団体の調査でも実例が報告されている。

差別をなくするにはどうすればいいのか。法律は行政職員が障害者を差別しないためのマニュアル「対応要領」の策定を義務付けた。さらに地域社会で情報を共有し、障害者の声を行政運営に反映させるため、障害者団体や家族会で構成する「障害者差別解消支援地域協議会」の設置を促す。17 年 4 月時点での内閣府のまとめでは、対応要領を策定した自治体は 64.3%、協議会の設置は 41.4%にとどまる。自治体に積極的な取り組みを促すには、現状把握が必要だが、内閣府がまとめたのは 1 年余も前。障害者団体から、これでは適切な対応ができないと不満が出ている。13 の障害者団体でつくる「日本障害フォーラム」の担当者は「自治体職員には公共施設で差別された人がどんな思いになるか考えてほしい。政府は全国でどのような差別が起きているか実態調査し、差別解消に向けて具体的な対応をしてほしい」と訴える。

写真下は中日新聞 6 月 20 日朝刊。「木造で復元される名古屋城天守へのエレベーター設置を求めてデモ行進する人たちは 19 日午後、名古屋市中区で」。名古屋城「天守閣問題」は、多くの問題を投げかけている。エレベーター不設置は、障害者差別解消法の趣旨からも、障害者らへの差別ではないのか。名古屋から情報を仕入れ、またレポートしたい。



(2018 年 7 月 25 日)